

平成30年度第2回船橋市文化振興推進協議会会議議事録

(平成30年10月12日作成)

- 1 開催日時 平成30年10月9日(火曜日)
午後4時30分～5時30分
- 2 開催場所 船橋市役所7階 教育委員室
- 3 出席者
 - (1) 委員
太下会長、松本副会長、小原委員、倉本委員、澤田委員、清水委員、菅根委員、高屋委員、廣野委員
 - (2) 事務局
大屋文化課長、松田文化課長補佐、石崎文化振興係長、鈴鹿主事、玄蕃主事、高橋市民文化ホール館長
 - (3) その他
なし
- 4 欠席者
小野木委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - (1) 船橋市文化振興基本方針に基づく事業実績の二次評価について 公開
 - ・評価のとりまとめ方法について
 - ・質問への回答について
 - (2) 専門部会の進捗について 公開
 - ・文化情報誌の作成について
 - (3) 今後のスケジュール 公開
- 6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く)
1人
- 7 決定事項
 - (1) 船橋市文化振興基本方針に基づく事業実績の二次評価について

- ・評価の取りまとめ方法について事務局から説明を行い、了承された。
- ・委員から質問があった事項について、事務局から回答した。

(2) 専門部会の進捗について

- ・文化情報誌の作成状況について事務局から報告を行い、情報誌の作り方の方向性が示された。

(4) 今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った。

8 その他

次回は、平成31年1月頃開催予定です。場所・日時等は後日お知らせします。

9 問い合わせ先

教育委員会生涯学習部文化課

047-436-2894

10 議事

事務局) みなさんおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
とうございます。

会議に先立ちまして、お手元の資料を確認させていただきます。

会議次第、資料1、資料2、資料3、それと各事業の案内、ふなばしミュージックストリート、所蔵作品展、市展、健康まつり、きららホールのちょっとよりみちライブ、アンデルセン公園子ども美術館のプログラム、以上の資料がございますでしょうか。

それでは平成30年度第2回船橋市文化推進協議会を開催させていただきます。また、「船橋市情報公開条例」第26条及び「船橋市文化振興推進協議会設置要綱」第8条により、本日の会議につきましては公開といたします。

本日傍聴希望を募集したところ、希望の方は1名おられます。傍聴希望者を入室させてもよろしいでしょうか。

傍聴希望者を入室させてください。

傍聴者の方は、傍聴券の裏に記載されている遵守事項をお守りくださいますようお願いいたします。

それでは会議に入りますが、本日小野木委員より欠席の連絡が入っております。

でははじめに、大屋文化課長より一言ご挨拶申し上げます。

文化課長) 本日は、太下委員長はじめ委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、船橋市文化振興推進協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を代表して一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

今年度2回目の開催にあたり、委員の皆様には、大変な量の二次評価を行っていただき、本当にありがとうございました。皆様からいただいた貴重なアドバイスは、協議会の意見として集約し、各課へフィードバックさせていただきたいと思っておりますので、本日の協議会においてブラッシュアップしていきたいと思っております。

すべてのアドバイスを読ませていただき、私の個人的な感想ではありますが、

行政のいわゆるABC方式の評価とは全く異なる、それでいて所管課にとっては、事業の具体的な支援につながるメッセージになっており、これまでにはない評価ができるものとの予感がしておりますので、引き続き忌憚のないご意見をくださいますよう、よろしく願いいたします。

最後に本課の話になりますが、来週21日の日曜日には船橋駅周辺、南船橋も含めてですが、まちが音楽に包まれるミュージックストリート、今月末には絵画、工芸、書の市民の力作が一同に展示される「市展」の開催を控えております。後程、事務局からご案内させていただきますが、委員の皆様におかれましても、ご都合がよろしければぜひ足を運んでいただければと思います。それと埋蔵文化財の関係で取掛西貝塚で、国指定史跡を目指して3年間調査を行っておりますが、千葉テレビで今日の9時半からニュース930、地デジの3チャンネルになりますが、放映してもらえるとということです。急な話ですが、もしお時間があればご覧いただけると、わたくしたちが埋蔵文化財の関係でどんなことをしているのか、ご理解いただけるかなと思ひましてご紹介いたしました。

たくさんの事業を私たちも一生懸命進めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

事務局) ありがとうございます。

それでは、これより次第に沿って会議を進めたいと思います。要綱第6条の規定により議事の進行は、会長の太下様にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

太下会長) 改めまして皆様こんにちは。先ほどお話をいたしましたけど、事業評価みなさん大変お疲れ様でした。たぶんなかなか慣れない作業で非常にご苦労があったと思います。何しろ量がとても多かったので。たしか、これが宿題だったのは、夏の暑いころだったかと思いますが、今こういう形で取りまとめられました。次第にもありますが、今日はこの二次評価がメインの議題となります。もう一つは先ほどもありましたが、専門部会で作っていただいている文化情報誌の進捗のお話も出てくるということ

になります。資料は先ほど事務局から案内してもらったとおりですので、議題に沿って進めていきたいと思えます。

まず議題の 1 で、船橋市文化振興基本方針に基づく事業実績の二次評価について、事務局から説明してください。

事務局) それでは、平成 29 年度の船橋市文化振興基本方針の巻末に掲載されています参考事業に関する協議会の二次評価についてご説明いたします。

改めましてこの場を借りて委員の皆様には御礼申し上げます。ご多忙な中、すべての参考事業にお目通しいただきまして助言・提案をいただきありがとうございました。本来ならば、全事業に関して事務局から細かく取りまとめの内容を説明しなければいけないのですが、時間の制約上、協議会の 2 次評価のまとめ方についてご説明し、個々の事業については事前に確認していただいた中で気になる部分、修正が必要となる部分、また今日の会議で出た意見を最終的に事務局で取りまとめて評価を決めていくということを考えておりますのでよろしく申し上げます。それと、事前にお送りした評価のまとめですが、私たちも一生懸命まとめさせていただいたのですが、委員の皆様 10 人分の量がございまして、誤字脱字が若干ございます。最終的にお直ししたものにつきましては、最後の完成版の評価というところで紙でお渡ししようと思っておりますので、誤字脱字につきましては今日のところは目に見ただけであれば助かります。

それではまず、評価の取りまとめ方法についてですが、資料の 1 をご覧ください。評価につきましては 2 つありまして、1 つが文化振興との関わり合い、重点プロジェクトとの関わり合いが、それぞれの事業でどのような形であるのかなというのを見るもの、もう 1 つが個々の事業に対して協議会から助言・提案をしていくものになります。皆さまからいただいた評価につきましては、協議会の評価という形で、今回の資料では総評という呼び方ををさせていただいてますけれども、各課にフィードバックしたいと考えております。

文化振興及び重点プロジェクトとの関連性については、密接に関連する・関連があ

る・関連性が薄い3項目のうち、最も多くの委員の方が○をつけた項目を協議会の評価としたいと思います。例えば、ファイルの1ページ目の地域ふれあいコンサートは、文化振興との関連性において密接に関連するを選択した方が7名、関連があるを選択した方が3名なので、単純に、密接に関連するということを経済評価としたいと思います。重点プロジェクトとの関連性につきましても、プロジェクト1、文化創造エリアの創出に密接に関連するがやはり7名で最も多いことから、当項目を経済評価とするというような形です。今日、このような評価の形で良いとご承認いただきましたら全事業の該当する場所に○をつけていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に協議会からの助言・提案等の項目ですが、皆さまに記載していただいたコメントの部分です。皆さまからいただいたコメントを事務局にて一つの文章としてまとめさせていただきました。各事業に関する十分な情報を皆さまに提供できていない中、ほぼすべての事業に対しどなたかが何らかのコメントをしてくださったことで、経済評価としてコメントを付すことができました。本当にありがとうございました。また、先ほど大屋課長の挨拶でもありましたが、コメントの内容については他の行政評価に比べ、実践的であったり、着実に歩みを進めて行けるような漸進的なものであったり、中には担当者として耳が痛いと感じるものもあつたりしましたが、とても有意義なものであったかと存じます。これらのコメントは関係各課にきちんとフィードバックしていけたらと思っております。中には、予算に係る部分について、直接的にコメントしていただいている委員の方もおられましたが、協議会のコメントとしては、直接的な表現を避けております。ただ、この協議会評価を各課にフィードバックすれば、関係各課が財政当局との予算ヒアリングの際に一つの参考意見として、関係事業の予算折衝の際の後押しになるのではないかと考えております。今後の予算獲得に向けた見えない形での支援につながるのではないかなと思いますので、ここでは直接的な表現は避けさせていただいていることをご了承ください。

なお、評価のコメントの中で、10の事業に対して質問・確認事項が寄せられまし

た。その内容につきましては、別紙2にまとめましたのでご確認ください。菅根委員から千人の音楽祭についてご質問があったのですが、内容を詳しくお聞かせいただければと思います。

菅根委員) これは、87 ページの千人の音楽祭と 101 ページの合唱委託事業が同じような事業をやっていると思うのですが、その際にお互いの連絡はどのようにとられているのか、同じテーブルで話し合われることはあるのか、という趣旨の質問です。例えば、83 ページのふれあい花壇事業と 85 ページの花いっぱいまちづくり事業も似ていますよね。なので、同じような事業をやるときにお互い連絡は取り合いますかということです。

事務局) わかりました。それでは、関係課に確認する部分もありますので、申し訳ないのですが、後程ご回答させていただければと思います。

そのほか、委員の皆さまから、ご自身のコメントと総評でニュアンスが異なるとか、ここは修正したほうがよいという箇所について、本日この場でも結構ですし、今日すべての事業について皆さまからご意見を伺うというのも難しいと思いますので、後日事務局にお申し出いただいたものを反映し、最終的な評価としたいと考えております。

最後にスケジュールのことですが、資料1の3をご覧ください。繰り返しになりますが、このあとの議論などを踏まえ改めて評価にご意見ある場合は、10月19日(金)までに事務局までご連絡ください。いただいたご意見を反映させて、10月末までに二次評価欄を完成させ、11月の初旬には各課にフィードバックする予定です。

以上、議題1についての説明となります。

太下会長) ご説明ありがとうございました。今、ご説明いただいた内容、または私たちの評価を取りまとめた内容について、何かご質問とかご意見とかはありますか。

松本委員) わたしは音楽関係を専門にしているのですが、文化ホールと市民文化創造館については助言・提案をほとんど書かなかったのです。わたしは、文化ホール、市民文化創造館のアドバイザーをしまして、いつも年度が終わっ

た時に意見を書いて提出しています。それで、同じになってしまうかなと思って書きませんでした。後でいくつか出しますので、よろしくをお願いします。

太下会長)他に何かありますか。

清水委員)評価するときに百件近くあるのですが、この事業が文化に関わる内容なのだろうかというものも結構ありまして、そういったものに対して私は〇も何もつけなかったのですけれども、文化の範囲が幅広いなと感じました。

事務局)今の話の部分なんですけれども、文化振興基本方針を策定した時に芸術文化の分野だけに限らず広く範囲を広げたので、巻末に各課の文化に関係しそうな事業を集めた結果、色々な分野の事業が掲載されたということですね。

太下会長)ご質問・ご意見以外にも、二次評価全体についての感想などでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

松本委員)先日、文化ホールで日露交流のコンサートがありました。また、昨年もアンデルセンにちなんだコンサートが行われました。その折りにアンデルセン公園と協力連携したらという提案をしたのですが、結局そういう連携の話は実現しなかったようです。今後は是非他の施設や団体とも連携して、お互いにお客様を増やすようになるといいなと思います。

事務局)国際交流との絡みということであれば、お琴や三味線とかの三曲祭ですね、それと日本舞踊の大会とかを市と団体とで両主催という形でやらせていただいているのですが、やはりオリンピックも近く、日本的なものなので、なるべく外国の方にも来ていただきたいということで、今年は外国の方向けに、チラシを作って募ったりしました。そういう形でこれからやっていくのかなと思っています。

今回のコメントにもですね、インバウンドにつながるということを記載してくれた委員の方がいらしたのですけれども、それに限らず、市内には外国籍の方もいらっしゃるんで、伝統文化の分野は日本人の方よりも外国の方の方が興味を持つというのは事実なので、今回はためしに3つの事業を1つのチラシにまとめて、国際交流協会を通じて初めて配布してもらいました。こういった取組は1回やっただけではなかなか

結果が出ないので、繰り返しやっていくしかないのかなと思っています。

松本委員) 先ほどお話した文化ホールのイベントの日露交流のコンサートは満員でしたけれども、ああいうのも国際交流協会に連絡とかはしていたのですか。

事務局(文化ホール) 今回、日露交歓コンサートを9月9日に開催したのですが、ロシアということで、たまたま文化ホールの近くにロシアメソッドのギター教室の方がいらっしやいまして、その方を通じて日本語を学ぶロシア人の方にはチラシを配布させていただいたのですが、国際交流協会を通して日本語を学ぶ外国の方みんなという周知はしていませんでしたので、今後検討させていただきたいと思います。

倉本委員) 今、松本さんがおっしゃったように、アンデルセン公園との連携が出来なかったというのは、文化課さんには頭の痛いことかもしれませんが、やはり横の連動といますか、ボーダーを超えない限り文化というものは成熟していかないと思います。アンデルセン公園が文化施設のくくりでないことも知っておりますし、なかなか難しいということも分かるのですが、やはり何かをきっかけとして超えていかなければと思いました。

私は、文化課さんには申し上げたのですが、この評価は非常に難しい。非常に抽象的な評価になっているなと思って、やはり踏み込んだ評価をどうせならしたいと。せっかくこうやって機会をいただいたなら、もう一步踏み込んだ評価の方法があるのではないかなと思いました。どうしてもまとめ方として致し方ない部分もあると思うのですが、何かもう少し仕組み、方法を考えられればなと思いました。

菅根委員) 先ほど、予算については反映されないという話がありましたけれども、評価シートに予算の額を載せられましたよね。私たちはこの予算の額を見て評価をしているのですから、できればそういうことも踏まえて、たとえば、私は専門が博物館ですが、展示物が全部で146万円ですよ。同じことを言いますと、松戸市ですと常設展示だけで、250万円なんですよ。明らかに差があるという他との予算と比べてこれはまずいだろうという話であって、比較検討したうえでの評価をしているつもりなので、できれば少しは反映してもらえればと思います。予算であれ？というものが

ありますので。予算が事業の基本だと思います。

事務局) 予算に関する権限自体は文化課にはございませんので、予算を要求するのに後押しになるような表現の仕方でも考えさせていただきました。各課で財政課等に対して予算の要求をいたします。その時には、各課に対して評価が資料としていきますので、その各課の方に、他市との比較など、予算要求する時の後押しとして活用していただければと思います。

太下会長) 他に何かありますかでしょうか。

先ほど倉本さんから評価の仕方についてご意見がありましたが、実は私もすごくやりにくさを感じました。どちらかというところには慣れていると思っていたのですが。何がやりにくかったかと言いますと、量が多かったのもありますけど、昨年度に基本方針を作りましたよね。それで、軸が出来たのでそれにのっかって、評価をしていくという初めての試みでした。

ふと気づいたのが、施策の柱としてたてられている目標、これを達成していくのが、目標だと思うのですが、今やっているのは一個一個の事業の評価で、それらをもっと良くするためにはどうしたらいいかというもの。そこまでだと、結果として施策の柱が本当に達成できたかという評価にはならないですよ。今やっているのは事業評価なので、もっと上のレベルの施策評価なり政策評価をやらないとフィニッシュしないのではないかなという気がしました。要するにどういうことを言っているかということ、たとえば、基本目標Ⅰの気づき始まるの中でいくつか施策があるんですけど、それに個々の事業が結びついているとか、出来ている出来ていないとかがあったとしても、結果としてトータルの気づき始まるっていうのが船橋の中で達成できているのかがまだわからないですよ。もしかしたら一個一個の事業はちゃんとできていても、量的、質的に足りなかったら、気づき始まるは未達かもしれない。もっと新しい事業をやらないといけないかもしれない。これはこれで正しいステップだけど、次のステップでは、ここまで実は踏み込まないと、やっていることの意味がきちんと出ないかなと思いつつやっていたので、すごくやりづらかったというのはあります。最初のス

トップとしてはこれで良いけど、じゃあ実際に本当に施策の柱というものが達成できているかということを中心にぜひご検討いただきたいと思います。

事務局) この評価を最初に皆さんにやっていただく段階から、本当に大変申し訳ないことですが、初めてやることなので、ある意味トライアル的な、実験的なことで協力してもらいながらというお話はさせていただいていたかとは思いますが。

まずは、全事業に対して一つ一つの洗い出し、個々の事業に対する評価をしながら、最終的には今、太下会長がおっしゃたように、方針を作って市の文化施策って結局どうなったのかということ、基本方針の中で最終的な目標として、船橋が文化の盛んなまちだと思える市民の方の割合を60%に引き上げるというなかで、一個一個を検証していく必要はあるかなと思ってはいるところです。方針の期間である5年の中で、今はおそらく第一の段階だと思うので、その次のステップ、それが来年度になるのかその次になるのかはまだ分からないですけれども検討させていただければと思います。

それと、資料の1にも書かせていただいたのですけれども、皆さんが文化振興との関連性が薄いと評価された事業についての取り扱いも今後どうしていこうかというのは検討の余地があるのかなと。あと、倉本委員がおっしゃったように、なかなか抽象的で正直皆さんわからないものに対して評価をしていただいているという部分もあると思うので、対象事業をある程度絞り込みたいと思います。その上で、皆さまにできる限り、遠方の方は難しいですけれども、いろいろな所に顔を出して実際に見ていただきたいと思います。私自身、現場にいたことのある職員としては、見ていただいて評価してほしいというのが本音の部分もあるかと思うので、そういったところも工夫ができればと思っております。

松本委員) これまでは現在行われている事業に基本方針の施策を当てはめているわけですが、これからはそれぞれの主催者が一つ一つの事業を企画する時に、こういう目標をもって開催するのだということを知って取り組まないでダメかなと思います。予算要求の時にもこういう目標をもってやっていますということを伝えていかないといけないかなと思います。

澤田委員) これをやらせていただいて、分からないながらも評価させていただいて恐縮だったんですけども、すごくバラエティに富んでいて、なるほどなと思いながら評価させていただきました。すごく充実してやっているというのは分かるのですが、先ほど連携、関連性という話が出ていましたが、それぞれのやっていることを俯瞰した全体像が見えないという気がします。太下さんがおっしゃったように、こういう目標のこの部分を補強するために、こういうことをやっているという全体として船橋市としてやろうとしている目標はあるのですが、その中に個々の活動がどういう場所にあるのかというのがあると、もっと市民の皆さんにもわかりやすいんじゃないかなと思います。

太下会長) こういう目標があるわけですから、ここにぶらさげていった政策ツリーというものを作っていくのが一番一般的ですかね。

澤田委員) そうすると、評価もしやすいし、やってらっしゃることの意図も見えるし、いいと思います。後は、文化課と関係ないからということではなく、船橋市としてどうなのかという、セクションを乗り越えた形になると、船橋市が日本全国のモデルケースとなりうるくらいの先進性が出てくるんじゃないかと思います。垣根を越えた船橋市としての全体像をうまく市民の方にわかっていただくようなツリーというか、全体像を見せていただくと私たちも分かりやすいと思います。

事務局) 今回の事業を皆さんに見ていただいた中で、まず事業数がとても多い。清水委員がおっしゃったように、そもそもこれって文化と関係あるのかなというところも正直あると思うんですね。それも皆さんに見ていただいた状況なんですけれども、ここはそれほど関係ないかなという部分を除いて、核となる部分を凝縮して行って、それぞれの事業に基本方針の施策を当てはめて、さらに事業を関連付けていく、これとこれを一緒にやると、この目標がより達成できるだろうというような形でこれからは考えていきたいと思います。

太下会長) 他に何かございますか。

清水委員) ちょっとよろしいですか。今おっしゃったのは、事業内容とそれに伴う予算

の確保なんですけれども、教育委員会で何億というようにある程度金額が定まっているということですか。ある事業を削減して、他の事業をもっと大きくやろうという意味合いなんですか。

事務局) 特に金額的なことではありません。例えば、教育委員会にいくら枠があるとかということではありません。今の話は、お金のことは置いて、事業的などところを整理させていただいて、関連する事業があったらその中で、こうした方がよりよいということがあれば、予算の要求をしていくというものです。その中では、事業の合併をしたりして、消えていく事業もあるかと思います。

太下会長) 他に何かございますか。もし追加で何か意見等ある場合は、19日ですね。19日までに事務局の方にご連絡をお願いします。皆さんの意見を踏まえ、より効果的かつ効率的にしていくため、来年度に向けて事務局で再度評価方法について検討をお願いします。

次に議題2 専門部会の進捗状況について、事務局より説明してください。

事務局) それでは、お手元の資料3をご覧ください。巻頭ページと中にスケジュールが2カ月分、最後にあくまでイメージのマップの3点で「文化情報誌」のサンプルです。

まず、巻頭ページですが、今回試作とはいえ、特集記事として10月21日に開催予定のふなばしミュージックストリート実行委員会の実行委員長であり、プロのシンガーソングライターの小松優一さんにご協力いただき、インタビュー記事を作成しました。今後、この部分にインタビュー記事が毎掲載るわけではないですけれども、それぞれの発行時期に合わせて何か特集記事を組んでいくということで考えています。今回の記事は試作品とはいえ、なかなか充実した記事となったと自負しております。来年度のどこかのタイミングでアレンジしたものを正式に出せばよいかなと考えております。今日のところは一面はこんなイメージになりますというところで提示させていただきました。中身もお時間のある時に読んでいただければと思います。繰り返しになりますが、巻頭ページはイベントや施設の講演、企画展とかの紹介につながるような特集記事を、専門部会に参加している文化課及び各施設で持ち回りで書く予

定で考えております。今後、専門部会に文化関連施設以外の、先ほども課の垣根を越えてというお話がありましたけれども、三番瀬の学習館や、アンデルセン公園の子ども美術館などに入っていただいて、輪を広げられたらと考えております。

次に、中ページのイベントカレンダーですが、前回ご紹介したとおり縦軸を施設、横軸を日にちというつくりをしています。イベントの種別などをアイコンで表示したり、写真はイメージですけど、文字情報だけでは見にくいので、差し込んだりして見やすいものをと考えています。

最終ページはマップを載せることになりますが、いわゆる住宅地図や道路地図のような固いものではなく、人がまちを歩きかうような、ちょっとワクワクするようなイメージマップにしたほうがよいのではないかと、担当者間で意見を交わしています。本日のところは作業が追い付いていないので、あくまで参考としてミュージックストリートのチラシ等に使うマップを付けました。施設のだいたいの位置関係がわかる程度のつくりでも、ぱっと目にしたときにおっ！と気に留めてもらえるデザイン性のあるものにしていきたいと考えております。

なお、発行頻度について前回の協議会の中で2カ月に1度は、やった方がよいという話でしたので、専門部会の中でも議論をして、頑張って2カ月ごとの発行を目指していこうということになりましたので、ご報告いたします。文化情報誌につきましては、今日はサンプルをご提示して、皆さまにパッと見たときの印象や内容についてアドバイスをいただければと思います。以上です。

太下会長） ありがとうございます。事務局から、情報発信へ向けた取組について説明がありましたが、皆さんいかがでしょうか。ご感想等あれば。

菅根委員） 大きさはこのサイズですか？

事務局） web 上で PDF の公開なので画面上はもっと大きく見ることもできます。印刷するのは A4 サイズです。

松本委員） 休館日が分かるようにしてほしいですね。行ったら休みだったりしたら悲しいので。

菅根委員) 地図の番号はどういう意味でしょう。

事務局) これは、ミュージックストリートの地図を持ってきているので、ミュージックストリートの会場の番号であり、文化情報誌とは全然関係ありません。あくまでもマップはこういうイメージで作りますということです。

太下会長) 前回タイトルを決めたんですね。

事務局) はい。前回の協議会でタイトルは「BUNBUN ふなばし」に決まりました。キャッチコピーをどうするか決めるということになっていたかと思います。いかがでしょうか。個人的にはキャッチコピーはいらないかなと思っているのですが。

清水委員) 印刷部数と配布先はどうなっていますか。

事務局) 残念ながら印刷の予算はついていないので、第1号はweb上で出す予定です。外注して印刷発注は難しいので、庁内の印刷室で印刷できるようにお願いしているところです。カラーで500部作成して、少なくとも市内の公民館や出張所の公共施設やホールなど文化施設、それとできれば近隣市、市川や習志野、千葉の文化施設にも送って置いてもらえればと考えております。

菅根委員) 将来は紙媒体にするお気持ちはあるのですか。

事務局) 気持ちはあります。Webと並行です。

菅根委員) 「楽しく学ぼうふなばし」も庁舎内で印刷しているとのこと。そういうお話が多くて大変ですよ。それだけ負担が増えるわけですよ。大変だと思いますけど、大丈夫ですか。外注してしまった方が結局経済的には安くすむと思うんですけど。

太下会長) 民間企業でもそうですが、人件費というのはカウントされないんですよ。

高屋委員) すごく読みやすくいいと思うんですけど、これ、縦ページと横ページになってしまっているんですが、どちらかに統一した方がいいんじゃないかと。大体横が多いんですけども。その方がいいかもしれません。

澤田委員) 確かに縦書きは見慣れないので、あれ?とは思いました。何か意図があって縦書きにしたのですか。

事務局) 特に意図があったわけではありませんが、テレビ雑誌等を参考にしていた中で、

インタビュー記事は、縦書きが多いように感じたので、この形にしました。

高屋委員) 演劇では大体横書きなんですね。後ろも縦ならば良いのですが、縦から横に変わるのでも気になりました。

事務局) webだと気になるかもしれませんね。そろえるようにします。

太下会長) 他に何かありますか。

倉本委員) このマップはプロの方が作られたのですか。

事務局) いいえ。文化課の職員が作成しています。

太下会長) すごいですね。外注予算というのは全然ないわけですね。

事務局) 残念ですが、ありません。後ろの地図は、思い切ってデザイン性のあるものでいいんじゃないかなと思っています。

倉本委員) とても見やすいと思います。やはりビジュアルが勝ちますよね。言葉ではなく。ビジュアルはメッセージ性が強まります。どうせなら思い切って大胆にもっと楽しくした方が良いでしょう。東京都の防災マップの冊子は、マンガを使って伝える防災手帳になっていて、いろんなところから引き合いがたくさん来るほどだそうです。

清水委員) 今回ミュージックストリートは5回目ですが、今までこんな地図はありましたか。

事務局) いいえ。ないです。

清水委員) ないですよ。普通の配置図でしたよね。今回が初めてですか。

事務局) はい、そうです。

太下会長) それでは、情報誌は縦書きの件とかご意見を反映していただいて、発行に向けてさらに作業を進めていただければと思います。キャッチコピーは、なしでよろしいですかね。その他、委員の皆さま何かございますでしょうか。なければ、今後の文化事業の紹介とスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局) はい。先ほどから話題にあがっていますけれども、10月21日にふなばしミュージックストリートを開催します。去年台風で中止になった分、今年こそはやりたいなど準備を進めております。10月21日は、南船橋エリアも含めて17会場あります

ので、この日に千葉方面にお越しになるようでしたらぜひぜひどんなことをやっているのか覗いていただければと思います。

それと特徴的なところですと、図書館の事業ですけれども、10月28日に角野栄子さんという児童文学の作家の方で、今年国際アンデルセン賞を受賞されてそれを記念した講演会を実施します。この方、実は、船橋の文学賞という文芸振興のための市民の公募コンクールで、その選者もしてくださっているということで、船橋にとってもご協力くださってまして、今回、講演会をやることになりました。

そのほか、きららの事業や子ども美術館のプログラムも配布させていただきましたけれども、また来年度も評価があると思いますので、ぜひお休みの日にお近くにいらした時にちょっと覗いていただくような形で、参考までに立ち寄っていただければと思います。

次に今後のスケジュールですけれども、先ほどご説明したとおり、本日の意見を踏まえて、評価いただいた参考事業の二次評価について、追加意見がある場合は10月19日までに事務局の文化課までメールや電話にてご連絡ください。皆さまからいただいた追加意見につきましては、議事録の送付と合わせて取りまとめの上、ご報告できればよいかと考えています。

また、次回の協議会につきましては、年が明けてからの1月下旬から2月頃に実施する予定です。改めて日程調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

太下会長) ありがとうございます。いま事務局から説明がありましたが、何か確認することはありますか。ないようでしたら、これで平成30年度第2回船橋市文化振興推進協議会を終了いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。